

平成25年産米の市町村別生産数量目標の算定について（案）

平成24年12月19日

1 国から熊本県への米の生産数量目標の通知

熊本県における平成25年産米の生産数量目標は、昨年より減少し、197,710トン（38,390ha）となった。

※（参考）米の生産数量目標の推移

	H23	H24	H25
熊本県 (対前年)	202,020トン (97.6%) 39,230ha	200,160トン (99.1%) 38,870ha	197,710トン (98.8%) 38,390ha
全国 (対前年)	795万トン (97.8%) 150万ha	793万トン (99.7%) 150万ha	791万トン (99.7%) 150万ha

2 市町村別生産数量目標算定の基本的な考え方

- (1) 国においては、平成22年度の戸別所得補償モデル対策の導入以降、都道府県に対し、原則として、すべての水稻生産農業者に数量目標が適切に配分され、新しく米の戸別所得補償制度に加入する農業者にも十分な配慮を行い、公平・公正、透明性のある方法に基づき、適切な配分ルールの設定を求めている。
- (2) 県における「市町村別生産数量目標」の算定は、営農の安定性・継続性や需要実績、担い手の育成状況等を踏まえて、総合的に検討することとし、併せて、JA、市町村などが生産現場に対し十分な説明ができるよう、客観性のある配分要素を採用し、できるかぎり簡易な算定方法をとる。
- (3) 配分減少の要望があった津奈木町分の350t及び球磨村分の716t（合計1,066t）については、その要望数量を配分（固定配分）する。
- (4) 横島干拓分の860tについては、玉名市に別枠として配分する。

※具体的な算定方法は、別紙を参照。

3 市町村別の生産数量目標等

（別紙「平成25年産米の市町村別生産数量目標 前年度比較一覧表（案）」（3ページ）のとおり。）

平成25年産米の市町村別生産数量目標等の算定方法

1 生産数量目標の算定方法

① H24年産米の市町村別生産数量目標の一律減少率割（9.7.9%）

$$\text{H24市町村別生産数量目標} \times \frac{\text{H25県全体生産数量目標} - (\text{H25津奈木町・球磨村要望数量} + \text{横島干拓分})}{\text{H24県全体生産数量目標} - (\text{H24津奈木町・球磨村生産数量目標} + \text{横島干拓分})}$$

② H22～24年産米の主食用米作付面積平均値の数量換算割（1.0%）

$$\text{市町村別主食用米平均作付数量} / \text{県全体主食用米平均作付数量}$$

- ・米穀の需給調整実施要領に係るH22～24年産米の各地域農業再生協議会等主食用米作付面積報告に基づく3カ年の平均面積の数量換算値。
- ・過剰作付けが算定上有利にならないよう過剰生産分を控除。
- ・数量に換算する基準単収は、H22～24年産米に係る県配分数量の面積換算単収の平均値を適用。

③ H24年度の水田台帳面積割（1.0%）

$$\text{市町村別水田台帳面積（本地面積）} / \text{県全体水田台帳面積（本地面積）}$$

- ・水田台帳面積（本地面積）は、各地域農業再生協議会等把握面積（H24年10月現在）。

④ H23年度の米の所得補償交付金支払面積10ha以上の交付面積割（0.1%）

$$\frac{\text{市町村別米の所得補償交付金支払面積10ha以上の交付面積}}{\text{県全体米の所得補償交付金支払面積10ha以上の交付面積}}$$

- ・農業者戸別所得補償制度実施要綱に係る各地域農業再生協議会等作付面積結果確認報告に基づく主食用米水稻作付面積。

⑤ 津奈木町及び球磨村分（固定配分）

⑥ 横島干拓分（別枠）

※①～④は、⑤津奈木町及び球磨村分並びに⑥横島干拓分を除く。

2 面積換算値の算定方法

$$A = \frac{\text{市町村別生産数量目標（※1）}}{\text{7中5による市町村別面積換算基準単収（※2）}}$$

Aの合計を県の面積換算値(※3)に合わせるため以下の補正を行う。

$$\text{市町村別面積} = 38,390 \text{ ha} \times \frac{A}{\text{Aの合計}}$$

(県の面積換算値)

※1 県が算定し市町村に情報提供する市町村別の生産数量目標。

※2 九州農政局統計部発行、農林水産統計の市町村別10a当たり収量の直近7ヶ年（平成17年産米から平成23年産米）のうち、その最高値と最低値を除いた中庸5ヶ年の平均値（7中5）

※3 国から示された熊本県の生産数量目標に係る面積換算値。
(国から県の面積換算値は、本県の年平均収量515kg/10aで算定。)

平成25年産米の市町村別生産数量目標 前年度比較一覧表

(単位:t, ha)

NO	市町村名	H25年産米		参考		生産数量目標 の増減率 ⑤(①/③)	生産数量目標 の増減 ⑥(①-③)	換算面積の 増減率 ⑦(②/④)	換算面積の 増減 ⑧(②-④)
		生産数量目標 ①	面積換算値②	H24年産米生 産数量目標③	面積換算値④				
1	熊本市	25,585	4,641	25,908	4,703	98.8%	△ 323	98.7%	△ 62
2	宇土市	4,084	734	4,139	749	98.7%	△ 55	98.0%	△ 15
3	宇城市	9,051	1,776	9,160	1,807	98.8%	△ 109	98.3%	△ 31
4	美里町	2,184	461	2,209	466	98.9%	△ 25	98.9%	△ 5
5	荒尾市	2,102	420	2,128	432	98.8%	△ 26	97.2%	△ 12
6	玉名市	13,277	2,491	13,428	2,617	98.9%	△ 151	95.2%	△ 126
7	玉東町	700	138	708	139	98.9%	△ 8	99.3%	△ 1
8	和水町	2,844	567	2,881	574	98.7%	△ 37	98.8%	△ 7
9	南関町	2,309	456	2,338	461	98.8%	△ 29	98.9%	△ 5
10	長洲町	1,584	304	1,603	321	98.8%	△ 19	94.7%	△ 17
11	山鹿市	11,538	2,165	11,681	2,191	98.8%	△ 143	98.8%	△ 26
12	菊池市	10,651	2,006	10,774	2,033	98.9%	△ 123	98.7%	△ 27
13	合志市	2,444	466	2,470	473	98.9%	△ 26	98.5%	△ 7
14	大津町	2,483	450	2,521	460	98.5%	△ 38	97.8%	△ 10
15	菊陽町	2,330	425	2,363	434	98.6%	△ 33	97.9%	△ 9
16	阿蘇市	13,485	2,706	13,602	2,689	99.1%	△ 117	100.6%	17
17	南小国町	1,192	249	1,206	246	98.8%	△ 14	101.2%	3
18	小国町	1,622	343	1,641	339	98.8%	△ 19	101.2%	4
19	産山村	772	165	780	164	99.0%	△ 8	100.6%	1
20	高森町	897	182	907	181	98.9%	△ 10	100.6%	1
21	南阿蘇村	6,468	1,259	6,542	1,272	98.9%	△ 74	99.0%	△ 13
22	西原村	783	150	792	151	98.9%	△ 9	99.3%	△ 1
23	御船町	3,202	596	3,243	607	98.7%	△ 41	98.2%	△ 11
24	嘉島町	2,460	431	2,483	438	99.1%	△ 23	98.4%	△ 7
25	益城町	3,618	662	3,664	674	98.7%	△ 46	98.2%	△ 12
26	甲佐町	2,374	440	2,401	448	98.9%	△ 27	98.2%	△ 8
27	山都町	7,264	1,467	7,356	1,451	98.7%	△ 92	101.1%	16
28	八代市	19,032	3,796	19,260	3,872	98.8%	△ 228	98.0%	△ 76
29	氷川町	4,242	794	4,302	807	98.6%	△ 60	98.4%	△ 13
30	水俣市	1,038	219	1,051	222	98.8%	△ 13	98.6%	△ 3
31	芦北町	2,478	509	2,509	516	98.8%	△ 31	98.6%	△ 7
32	津奈木町	350	71	363	73	96.4%	△ 13	97.3%	△ 2
33	人吉市	2,967	578	3,004	581	98.8%	△ 37	99.5%	△ 3
34	錦町	3,764	723	3,811	728	98.8%	△ 47	99.3%	△ 5
35	あさぎり町	7,187	1,375	7,267	1,382	98.9%	△ 80	99.5%	△ 7
36	多良木町	4,234	808	4,283	813	98.9%	△ 49	99.4%	△ 5
37	湯前町	1,577	304	1,596	306	98.8%	△ 19	99.3%	△ 2
38	水上村	665	135	673	136	98.8%	△ 8	99.3%	△ 1
39	相良村	1,271	252	1,284	253	99.0%	△ 13	99.6%	△ 1
40	五木村	52	13	53	13	98.1%	△ 1	100.0%	0
41	山江村	660	132	669	132	98.7%	△ 9	100.0%	0
42	球磨村	716	152	817	171	87.6%	△ 101	88.9%	△ 19
43	天草市	7,753	1,820	7,839	1,795	98.9%	△ 86	101.4%	25
44	上天草市	1,505	350	1,525	345	98.7%	△ 20	101.4%	5
45	苓北町	916	209	926	205	98.9%	△ 10	102.0%	4
県計		197,710	38,390	200,160	38,870	98.8%	△ 2,450	98.8%	△ 480

地域間調整等のより一層の推進について(案)

1 地域間調整等の推進

市町村別生産数量目標に応じた作付けが図られるよう、地域農業再生協議会に対し、生産数量目標の農業者間調整及び地域間調整の徹底を依頼する。

2 地域間調整への協力

地域農業再生協議会から依頼のあったものについては、24年産米と同様に、県農業再生協議会も協力して地域間調整を実施する。

なお、この調整結果については、翌年の市町村別生産数量目標を算定する際に、反映させない。

3 生産数量目標に対する作付実績の向上に向けた取組み

地域間調整等の取組みを実施せず、作付実績面積が生産数量目標を大きく下回った市町村については、翌年の市町村別生産数量目標を算定する際に、作付実績をより反映できる方法を検討する。

配分の考え方

1 現状と課題

- 23～24年産米は、国の削減率に応じて前年産の量から一律削減にて市町村へ配分した。
- 本県の主食用米の作付面積は、市町村により違いはあるものの、全体では、ここ数年連続で配分面積を下回っている状況。
- 一方、何も作付されていない水田もあり、その解消が急務。また、かい廃や転用で、地域によっては水田面積が大きく減少。
- 1戸あたりの主食用米の作付は、約1haと零細であり、農地集積や生産組織の育成が重要。

(参考)

本県の主食用米の作付状況(農林水産省統計公表値)

年産	生産数量目標 ①(t)	①を面積換算 したもの ②(ha)	実作付面積 ③(ha)	目標との差 ③-② ④(ha)
22年産	207,080	40,210	39,084	△1,126
23年産	202,020	39,230	37,348	△1,882
24年産	200,160	38,900	37,600	△1,300

・不作付水田:約2,400ha(H24現在) ・かい廃・転用面積:約1,000ha(H19～23)

2 具体的な配分の考え方

- 県全体の配分数量197,710tから津奈木町及び球磨村分(1,066t)と横島干拓分(860t)の合計1,926tを別枠として配分。
- 残りの195,784tについて、
まず、以下の要素により配分。

要素	選定理由	割合
22～24年産米作付面積の平均数量割	目標数量に沿った生産が可能となるよう過去の作付実績を考慮	1%
水田台帳面積割	かい廃・転用の影響による水田面積の減少を加味	1%
1経営体あたり10ha以上の米交付金支払面積割	担い手育成の状況を反映	0.1%

残りの97.9%については、営農の継続性・安定性を確保するため、24年産米市町村別生産数量目標のシェアで配分。